

目標1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります

生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習や、人権問題などの社会的な課題解決に向けた学習など多様な学習機会を提供し、社会教育施設^(注9)などの学習する場の充実や活用の啓発、様々な学習情報の提供や学習相談を充実させることにより、市民の主体的な学習活動を推進して、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる社会を目指します。

施策(1) 多様な学習の機会の提供

生涯学習センターをはじめとする社会教育施設や地域に身近なコミュニティセンター^(注68)では、市民の学習要求に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある人生を送り、自己の充実や生活の向上のための学習や環境、国際理解、情報、まちづくり、防災・減災など現代社会が抱える課題の学習、市民としての人間性を高める学習など多様な学習の機会を提供します。

事業名	社会教育・生涯学習の調査・計画【生涯学習課】				
概要	<p>教育委員会事務局内に社会教育委員^(注80)の事務局を置き、社会教育委員会議を開催します。社会教育委員から本市社会教育に関する計画や施策等についての意見や助言、提言等を受け、社会教育行政の充実を図ります。</p> <p>また、社会教育委員に社会教育行政や社会教育関係施設が取り組む事業計画や実績の報告を行うほか、社会教育について情報交換できる機会を設けます。</p> <p>市民の生涯学習に関する意識や学習ニーズの調査を行い、生涯学習事業の企画等に活用します。また、インターネットによる市民の学習ニーズ調査を実施し、社会教育事業の企画等に反映していきます。</p>				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	社会教育委員会議	開催	⇒	⇒	⇒
	社会教育委員への社会教育関係施設の事業計画及び実績の報告等	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習に関する市民アンケート調査（横須賀市教育アンケート）	—	—	作成・実施	分析
	インターネットによる学習ニーズ調査	実施	—	実施	—

[関連事業]

事業名	市民大学事業【生涯学習課】				
概要	<p>市民の高度で多様な学習要求に対応し、教養を高め、能力を伸ばし、生涯を通じた自己実現を図るための講座と現代的課題、地域課題などの社会的に学習する必要がある講座を各年度とも前期、後期、夏期などに分け、50講座以上提供します。</p> <p>また、子どもを対象のジュニアカレッジなど、多様な世代に向けた講座の実施や生涯学習センターから離れた地域のコミュニティセンター^(注68)、大学などの機関を活用した講座を実施します。</p> <p>さらに、学びを通じてつながりをつくり、学習活動の継続や地域活動へのきっかけをつくる講座など、多様な講座の提供をしていきます。</p>				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	地域の大学・研究機関などとの連携講座	開催	⇒	⇒	⇒
	コミュニティセンター出前講座	開催	⇒	⇒	⇒
	課題（生涯現役 ^(注76) 、防災・健康・環境等）対応、地域理解、職業能力向上、一般教養などの講座	開催	⇒	⇒	⇒
	受講者の学習活動の継続、学習意欲を高める取り組み（コース制、ポイント制、学習情報提供等）	実施	⇒	⇒	⇒
	受講者相互の仲間づくり、グループ化の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	受講者の学習成果の発表等を取り入れた講座プログラム	実施	⇒	⇒	⇒
	市民大学事業の周知啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	生涯学習の啓発事業【生涯学習課】				
概要	<p>生涯を通じて学習することの意義や社会教育について、市民に理解を得るとともに、主体的に学ぶ意欲を喚起するため、ホームページや講座、イベントなどを通して生涯学習の啓発を行います。</p>				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	生涯学習や社会教育の意義についてホームページやポスター等での周知啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	まなびかんまつり・講演会などのイベントにおける生涯学習の啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学習機会の提供【生涯学習課】ほか				
概要	生涯学習を始めるきっかけを作る事業をはじめ、生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習、「人づくり」や「まちづくり」の学習、地域に関する学習、社会の要請に基づく学習など多様な学習機会（講座・講演・イベント・ワークショップなど）を提供していきます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	自己の充実や生活向上を図るための学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	人づくり・まちづくりに関する学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	新たな地域課題を含む（生涯現役 ^(注76) 、人口減少・防災・健康・環境等）対応など）社会の要請に基づく学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	多世代が交流できる学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学習サークル支援事業【生涯学習課】ほか				
概要	生涯学習センターなどの趣味的な講座とカルチャーセンターなどの講座との根本的な違いは、地域活動につなげていくために、グループ化を図ることです。生涯学習センターやコミュニティセンター ^(注68) で実施する多彩な講座の終了時にサークル化を推進します。サークルの育成を通して、主体的に活動し、地域課題を解決していく市民サークルが増えていくように支援するとともに、さらにサークルの協議会組織が行う地域のための活動を支援します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学習機会提供後のサークル組織化	推進	⇒	⇒	⇒
	サークルの育成	実施	⇒	⇒	⇒
	サークルの連絡協議会の活動支援	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

【社会教育編】レファレンス^(注78)と情報提供の充実【中央図書館】(96ページ参照)

【社会教育編】博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供【博物館運営課】(99ページ参照)

【社会教育編】美術館展覧会の充実【美術館運営課】(102ページ参照)

【社会教育編】知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進【美術館運営課】(102ページ参照)

施策（2）「人権教育・啓発」の推進

全ての人々が人権尊重の意識を高め、主体的に人権問題に取り組むことができるようにするため、子どもから高齢期まで生涯を通じて人権を学べるよう、講座や講演会の開催を充実させ、人権教育・啓発を推進します。

[関連事業]

事業名	人権教育啓発事業【生涯学習課】				
概要	人権に関わる講座・講演会を充実させ、人権教育・啓発を推進します。講演会については毎年開催とし、講座については、人権課題の焦点を絞りながら、内容の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	人権を考える講演会	開催	⇒	⇒	⇒
	同和問題を考える講演会	開催	⇒	⇒	⇒
	人権講座	開催	⇒	⇒	⇒
	人権団体主催の研修会などへの参加や人権学習の出前講座の実施など	実施	⇒	⇒	⇒

施策（3）学習の場の提供

社会教育施設^(注9)やコミュニティセンター^(注68)では、地域の学びの拠点として管理運営を充実し、積極的に市民の学習活動に活用されるように啓発します。学習活動支援や地域の教育力向上を図るため、社会教育事業に携わる職員の専門性を高めます。また、学校開放に当たっては、学校教育に支障がない範囲で活用を推進します。

[関連事業]

事業名	学校施設等の開放事業【生涯学習課】				
概要	市立学校等の施設を地域団体に開放し、社会教育の普及および青少年の健全な育成を図ります。児童生徒の安全や学校教育に支障のない範囲において実施し、地域の需要があった場合には対応方法を検討していきます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	和室などの施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒
	養護学校施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒
	ゆうゆう坂本相談教室施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	万代会館の整備と活用の検討【生涯学習課】				
概要	廃止から保存へと転換された万代会館の施設の整備と活用について検討を行います。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	万代会館の施設の補強対策の検討	検討	⇒	—	—
	運営方針の検討	検討	⇒	—	—
	展示、各種イベントなどによる活用	検討	⇒	—	—
	学校教育に役立つ展示・企画	検討	⇒	—	—

事業名	生涯学習センター運営管理事業【生涯学習課】				
概要	<p>市民の生涯学習振興を図るとともに社会教育事業も実施する本市の生涯学習推進の拠点施設として、社会教育の専門性を有する指定管理者が適正な管理運営を行うことで、市民の学習活動を支援します。</p> <p>指定管理者の管理運営として、施設管理、学びの場の提供、利用の促進、市民大学、文化・生涯学習情報収集提供、学習相談、学習成果の地域活用の事業を実施します。また、それぞれの指定管理事業が相互に連携を図りながら、本市の社会教育の推進を図ります。</p> <p>公民館機能ともいえる本市の課題の解決につなげる講座の実施、講座後のグループ化支援を行うほか、学習成果を地域に生かす事業を行います。</p> <p>教育委員会と指定管理者が協力して、生涯学習社会の構築を目指します。</p>				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	指定管理者による管理運営	実施	⇒	⇒	⇒
	指定管理4事業（管理運営、市民大学、情報収集提供・学習相談、学習成果地域活用）間の相互連携	実施	⇒	⇒	⇒
	指定管理者に対する指導・助言・監督・評価	実施	⇒	⇒	⇒
	人づくり、まちづくりに関する事業	実施	⇒	⇒	⇒
	知識や理解を深める講座など、集団学習 ^(注81) のための場の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	図書利用や自学・自習など、個人学習 ^(注82) のための場の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	文化財保護・啓発に関する事業	実施	⇒	⇒	⇒
	教育委員会と指定管理者との事業協力	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	生涯学習センター図書室の資料収集と適切な運営【生涯学習課】				
概要	生涯学習センター図書室は、社会教育および生涯学習（文化財保護も含む）、人権、市民大学講座に関する資料を収集します。また、中央図書館と連携し、適切な運営に努めるほか、市民大学講座等、生涯学習センターで開催する講座と連動した図書利用の推進に努めます。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	社会教育および生涯学習（文化財保護も含む）、人権、市民大学講座に関する資料の収集	実施	⇒	⇒	⇒
	図書室の適切な運営	実施	⇒	⇒	⇒
	市民大学講座等と連動した図書利用の推進	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	コミュニティセンター ^(注68) における社会教育事業の実施【生涯学習課】ほか				
概要	<p>地域に最も身近な施設であるコミュニティセンターにおいて、学習のための利用や社会教育に関する学習機会の提供事務を市民部に委任し、各行政センターなどが事業を行います。家庭教育学級^(注83)や高齢者学級などの実施協力を要請します。</p> <p>コミュニティセンターの事業計画や事業実績は、社会教育委員^(注80)会議において、市民部に対し、報告を要請します。</p>				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学習室などの施設の提供および利用の促進や図書館と連携した図書室運営	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭教育、高齢者学級などの社会教育事業	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

[社会教育編] 地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上【博物館運営課】（100ページ参照）

施策（4）学習情報・学習相談の充実 -----

市民の主体的な学習活動を支援するために、多様な学習情報の収集、提供および学習相談をさらに充実させるとともに、さまざまな学習情報が市民に積極的に活用されるように啓発します。

[関連事業]

事業名	学習情報収集・提供事業【生涯学習課】				
概要	市民が主体的に学習活動を行えるように、生涯学習センターで、講師、サークル、学習施設、講座・イベントなど、生涯学習や文化に関する多様な情報の収集・提供を充実させます。また、情報提供事業のさらなる周知を行います。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	生涯学習情報の収集・提供事業の普及啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	Yokosuka まなび情報（講師・サークル情報）収集提供	実施	⇒	⇒	⇒
	多様な媒体を活用した生涯学習センター等の広報・プロモーション	検討	実施	⇒	⇒
	講座・イベントなどの学習機会の情報の収集提供	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習等の情報紙の発行	実施	⇒	⇒	⇒
	神奈川県生涯学習情報システム活用による県下の施設情報提供	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	生涯学習に係る学習相談事業【生涯学習課】ほか				
概要	<p>学習上の問題の解決、主体的な学習を継続するにはどうすればよいか、何を学習したらよいかなど、相談者自らが答えを導き出すために学習相談員が助言します。また、まなび情報に登録している講師やサークルの情報とそれを求める市民、学校や地域とのコーディネート（橋渡し）を行います。</p> <p>社会教育施設^(注9)など地域のさまざまな施設と連携し、情報共有を図り、市民に適切な学習情報を提供します。コミュニティセンター^(注68)などへも出張学習相談を行います。</p>				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学習相談員による生涯学習に関する学習相談	実施	⇒	⇒	⇒
	登録講師・サークルと市民、学校や地域とのコーディネート（橋渡し）	実施	⇒	⇒	⇒
	社会教育施設および市民活動支援施設等との学習情報の共有と情報提供	実施	⇒	⇒	⇒
	他施設における学習相談の支援（出張学習相談等）	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

[社会教育編] レファレンス^(注78)と情報提供の充実【中央図書館】(96 ページ参照)

[社会教育編] 博物館の広報活動の充実【博物館運営課】(100 ページ参照)

[社会教育編] 美術館展覧会の充実【美術館運営課】(102 ページ参照)

[社会教育編] 「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進【美術館運営課】
(105 ページ参照)

目標2 学びの成果が生かせる社会を目指します

市民が学習で得た知識や技能などの学習成果を社会に生かし、生かしたことが社会から適切に評価される「生涯学習社会」の実現に向けた取り組みを行います。

施策（5）学びの成果を地域に生かす活動の支援

学習成果を自らの能力向上に生かすだけでなく、ボランティア活動などで、地域に生かせるよう支援します。

[関連事業]

事業名	学習成果の地域還元事業【生涯学習課】				
概要	市民が学んだことを生かし、地域活動へと結びつけていくことを目指した学習機会の提供を行います。学習で身に付けた知識や技術を地域に生かす活動を支援するため、Yokosuka まなび情報に登録する活動経験の少ない講師に研修、相互評価を伴う講座などを行い、講師デビューを支援する事業（ABCプラン ^(注84) ）を実施します。また、主体的な活動と活動の継続を推進するためのスキルアップ講座を実施します。				
行動計画	項目	30年度	31年度	32年度	33年度
	学習成果を地域に生かす意義や講師活動に関する研修会	開催	⇒	⇒	⇒
	登録講師の力量向上を図るための相互評価を伴う講座	実施	⇒	⇒	⇒
	講座企画に関する指導・助言および講師デビュー講座	実施	⇒	⇒	⇒
	主体的な活動や活動の継続を図るための指導・助言およびスキルアップ講座	実施	⇒	⇒	⇒
	学んだことを地域活動につなげるための講座等の実施	実施	⇒	⇒	⇒
	学習成果を発表できる機会や場の提供	実施	⇒	⇒	⇒